

社会福祉法人中野区福祉サービス事業団

令和 6(2024)年度 職員募集要項

募集職種	【常勤（正社員）】 看護職員（看護師・准看護師）							
募集人員	____名 ※ 募集状況につきましては、法人ホームページ「採用情報」をご確認ください							
応募資格	【下記要件を満たす方】 看護師または准看護師の資格を有し、病院等の経験が3年程度以上の方 ※ 高齢者施設（特養・老健等）の経験者歓迎します							
採用予定日	随時（入職時期は相談）							
勤務地	勤務地は、下記いずれかのご希望の勤務先になります。 ※ 募集状況につきましては、法人ホームページ「採用情報」をご確認ください 【特別養護老人ホームしらさぎホーム】 東京都中野区白鷺 2-51-5 西武新宿線 鷺ノ宮駅下車 徒歩約8分 【特別養護老人ホーム小淀ホーム】 東京都中野区中央 1-18-3 JR 総武線または地下鉄大江戸線／東中野駅徒歩約12分 地下鉄丸の内線または地下鉄大江戸線／中野坂上駅徒歩約12分 ※ 法人が運営する中野区内の介護事業所において転勤の可能性があります							
応募方法	【応募方法】 法人ホームページ「採用情報」の〔ENTRY応募〕から、または電話にてご応募ください。 【提出書類】 下記書類を、郵送または当日にご持参ください。 ①履歴書、②職務経歴書、③資格証の写し 【応募から採用までの流れ】 <table border="1"><tr><td>応募</td><td>→</td><td>採用選考日程調整</td><td>→</td><td>採用選考（書類・面接）および施設見学</td><td>→</td><td>結果通知</td></tr></table> ※ 選考結果は採用面接後5日以内（土日を含まない）に電話、メール、郵送等で通知いたします ※ 応募前の施設見学も可能ですので、お問い合わせください	応募	→	採用選考日程調整	→	採用選考（書類・面接）および施設見学	→	結果通知
応募	→	採用選考日程調整	→	採用選考（書類・面接）および施設見学	→	結果通知		
応募連絡先	社会福祉法人中野区福祉サービス事業団事務局職員採用担当宛 〔採用担当：岡田(朋)・田口〕 〒165-0035 東京都中野区白鷺 2-51-5 TEL (03) 5356-6617 ・ FAX (03) 3336-5220 【法人ホームページ採用情報：ENTRY応募】 https://www.nakano-fj.jp/recruit/adoption.html							

【看護職員的主要仕事内容】

利用者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> (1) バイタルサインチェック（定時・随時） (2) 内服薬管理（内服薬の準備・内服介助・処方薬の整理等） ※ 内服介助は介護職員も実施します (3) 食事・排泄状態等の確認・調整 (4) 医療処置（創傷処置・吸引・経腸栄養など） (5) 嘱託医への状態報告・相談・指示受け (6) 緊急時の対応 (7) オンコール対応 ※ 令和4年度オンコール実績1ヶ月に1回程度
多職種連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護職・相談職（生活相談員・ケアマネジャー等）・医療職（PT・OT・栄養士等）との連携 (2) 介護サービス提供上の医療的なアドバイス・相談
その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 看取り (2) 最期まで安全に経口摂取できるように…（嚥下機能検査等）

【勤務条件等】

給与等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基本給：232,600円～286,700円 ※ 経験による加算あり（証明書要提出） (2) 処遇改善手当：10,000円/月 (3) 資格手当：20,000円/月（准看護師15,000円/月） ※ (1)～(3)合計金額：257,600円～316,700円 (4) 住居手当：9,000円/月（世帯主・契約者等要件あり） (6) 扶養手当(要件あり) (7) 日曜・祝日手当あり 年未年始以外の日曜・祝日400円/年未年始(12/29～1/3)2,000円/日 (8) 通勤手当：原則全額支給(上限月額30,000円まで) ※ 原則6ヶ月定期分の金額を6ヶ月毎に支給 ※ 自転車の場合月額2,600円支給（2km以上の場合） (9) 賞与：基本給3.2か月分/年（R5年度実績） ※ 6月・12月に分けて支給 (10) 定期昇給：あり（原則年1回） (11) 給与支払い日：原則毎月15日
各種保険等	雇用保険／労災保険／健康保険／厚生年金
福利厚生	社会福祉事業者向け福利厚生センターSowel Clubに加入（自己負担なし）／退職共済
休日・休暇	<ul style="list-style-type: none"> 年間119日 原則週休2日（交替で休日取得） ※ 1ヶ月単位とする変形労働時間制 年次有給休暇は原則採用6か月後に付与となります
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月単位のシフトによる勤務となります 【特 養】(1) 日勤 8:30～17:30 (2) 遅番 9:00～18:00